



官房長交渉報告

災害体制充実等職場の要員確保に引き続き増員を!



No336
2020年
2月20日

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン

【所在地】
東京都千代田区
霞ヶ関2-1-2 中央
合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138

【Email】
k-union@alpha.ocn.ne.jp

【ホームページ】
http://www.k-union.network/

管理職ユニオンは、二月七日に官房長交渉を行いました。当局出席者は十四名、ユニオン側は、各支部代表の中央執行委員をはじめ十九名が参加し、上原委員長から課題を指摘する挨拶を行い、野村官房長から課題に対する回答を含む挨拶で交渉は進められました。

「引き続き令和3年度以降も努力していく」

委員長より「101名増員とはじめて職員数が増員に転じた」「その要因は」そして「今後も増勢を続けることが重要」と指摘しました。官房長からは「必要な組織の整備を訴えてきた。災害での職員皆さんの努力が評価につながり、査定当局の理解が得られたことで101名の純増となった」「引き続き令和3

年度も、それ以降も努力していく」と努力表明を行いました。しかし、101名の地整等の割り振りを見ると国土地理院のみ減員であり、災害時の地理情報提供、活用支援などが評価されていない問題を残しています。

「定年延長」制度導入時点での格差を放置するな!

「定年延長」は、令和二年の今通常国会で審議される状況

※定年年齢が2年に1歳延びると2030年まで再任用者と定年延長者が混在する

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
定年年齢	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳
1962年生	60	定年61	再任用	再任用	再任用	65				
1963年生	59	60	61	定年62	再任用	再任用	65			
1964年生	58	59	60	61	62	定年63	再任用	65		
1965年生	57	58	59	60	61	62	63	定年64	65	
1966年生	56	57	58	59	60	61	62	63	64	定年65
1967年生	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64

【退職時と再任用給与(フルタイム3級)の比較】

	月額	特別調整額 (課長6級)	1年間の 賃金	期末勤勉 手当	年収総額	備考	
退職時	6級51号俸	400,600	62,300	5,554,800	2,050,071	7,604,871	期末勤勉手当4.45月 役職別加算額15%
再任用フル	3級	255,200		3,062,400	621,667	3,684,067	期末勤勉手当2.32月 役職別加算額5%
比率		63.7%		55.1%	30.3%	48.4%	

再任用者が存在し、そのフルタイム再任用者が役職定年者と同等の業務をこなすと考えられますが、現状のフルタイム再任用者は三級格付けとユニオン調査では年収ベースで退職時の五〇%以下となっています。ユニオンはこうした問題を具体的に指摘し、制度発足時点で無用の格差を生じないように追求しました。

官房長は「定年退職後の六〇歳以降の働き方については生活設計としては重要と考えている」「長年培ってこられた経験・能力を生かし、後進の育成をお願いしたい。」と回答しています。交渉参加者からは「契約事務のセンター化がされたが、当局の人事任用では契約事務の専門性が高まっていない。契約事務に熟練する再任用者の配置が必要」との指摘もされています。

再任用者の知識と経験が真に活かされ、モチベーションの向上する再任用者の配置を職場から声を上げていく必要があります。(裏面へ)

表面より

「県域全体」の職責を関係省庁に適切に説明を行え!

処遇の問題では、『課長六級発令は一〇月まで留め置かず、四月で発令を』を要求するともに、『第二回定期全国大会で発表した政策』国民の期待に相應る組織体制の拡充と共に管理職員の処遇改善をめざして(案)を説明し、定数拡大を要求しました。官房長からは「出来るだけの努力を行う」とする従来どおりの回答に留まっています。

取り分け問題なのは、地方測量部が災害時には府県を超えた業務を行っているにもかかわらず、「府県単位機関」に満たない処遇になっている点です。また整備局の専門職種は県域全体或いは県域を跨いだ業務をこなし、また、品質確保課や契約事務のセンター化された職員は、職務の困難性、重要性が評価されないなどの問題があります。当局は、最大限の努力を行うべきです。



幹部のマネージメント失敗を事務所に転嫁するな!

各中執からは、『多目的ダム の治水容量増加を早急に進めようとしているが、容量計算等

の慎重な検討が必要。職場の現状を踏まえるべき』『道路メンテナンスセンターが新設されたが、その組織で対象としない橋梁やトンネル以外の受け皿組織が廃止されている。組織要求の失敗を現場に転嫁するな』『TEC派遣。職員の安全管理と処遇が放置されている。』出張所や現場が大事と言いが、管理区間を持つ出張所が廃止されている。』等の数多くの問題点が指摘されました。

当局は、組織について「ご苦労は承知している。行政ニーズ

最後に、委員長からは『私たち管理職は、業務をマネージメントする立場。職場には様々な問題が山積しており、交渉回数が増やす等誠意ある対応』を求めました。私たち管理職は職場の超過勤務に配慮し職員の健康

管理監督者組合「ユニオン」との適切な労使関係を!

に合わせ非常に厳しい状況の中で対応している」との回答に留まっています。

を守る立場です。『職員の健康管理を行うこと』『超勤縮減を行うこと』に対し「職員の健康管理に十分配慮している」の回答は適切とは言えませんが、『どう配慮していくか』『現状の配慮の方法が適切か』の回答を職場の管理職は求めています。

私たちは、改めて当局に対し、団体交渉回数を増やし、職員や住民と直接対応する私たち管理職員の声を聴き、『働いて良かった職場』『定年後も働きたい職場』とするよう求めています。

ユニオンだからできる!

人事院本院交渉(会見) 内閣人事局交渉

役職定年「任用替えは各省庁の判断」

1月29日、ユニオンは人事院本院交渉を行いました。交渉では、地方測量部の課長は6級定数が、僅か2しか無いことを指摘し改善を求めています。人事院の担当者は「国交省さんから要求を頂き予算・定員の裏付けがあり、その級に見合った職責かどうかをポスト毎で見させていただくことになる」と回答しています。

相次ぐ大災害の中、地方測量部は被災自治体への地理情報の提供・支援を行っており、職責は高まっています。この事を地理院・本省当局は人事院へと訴えていく必要があります。

内閣人事局交渉では、参事官補佐クラス担当者4名が対応しています。交渉では①国交省(旧建設)の大幅増員 ②定年延長 ③再任用の処遇改善 ④働き方改革 ⑤テックフォース手当 ⑥赴任旅費(移転料)について追及しています。

定年延長の役職定年は、「(対象となる方は)60歳を超えて任用換えをしていただくこととなるが、どのポストに任用換えされるのかは各省庁の判断となる」と回答し、内閣人事局自身に定年延長者の級別定数確保の問題意識が希薄なことが明らかとなっています。また、赴任旅費の、支払い実態と支給額との大きな差の実態も説明し、改善を求めました。

赴任旅費「実費支給」実現!

こうした交渉の成果として2月12日に、「赴任旅費の実費支給」が周知されました。管理職ユニオンや他の労働組合が声を上げた大きな成果です。

しかしながら、支給申請は3社見積徴収など煩雑で、実負担額に見合う支給となるかは不明です。引き続き追及が必要です。